

横濱開板日本新聞

西垣文庫  
文庫10  
7392





文庫10  
7392

7392

○百六拾年第七月十日 宣六月十日

横濱岡板日本新書

大君と外西人との交際れりまらけしならんがゆゆ

礼と大君と無と平と上方と進と七州と十萬石と減

禄と父子と親睦居せしめ嗣子に家督を承ふの命と

下せし大君の文と水陸と大君と進百石の賜る下

是より江戸政府の審主ふる所の支ありしは大君

の所しを形皆一後しし人心定らしし或目千人の流

は長州の大君は心服する如き言を言給ふし目長州は

西頭文庫



其の強く又は其の弱くも亦多し故に大君兵を率  
ひ東海に給し長沙京沙に伐てあし再吳小礼り  
及ぶ一といひ又一人の強弱を知る其の起は薩州の表  
向き長沙と西け内なるも自ら北軍職は日中  
り或國より一といひ〇方今薩州は禁裏對を其  
之を飾り大君も其野心を自ら北軍職を  
薩州の國より一といひ其力も薩州表の船と  
買ひ武備と本に其力も自ら北軍職を其  
男と其力も一政羅巴人の強弱を知る其の起は薩州の表

用ひて自軍の人は信者一工作と其武備を務るは此  
薩州の及ぶ一といひ其力も薩州表の船と  
其の強弱を知る其の起は薩州の表  
一といひ又一人の強弱を知る其の起は薩州の表  
向き長沙と西け内なるも自ら北軍職は日中  
り或國より一といひ〇方今薩州は禁裏對を其  
之を飾り大君も其野心を自ら北軍職を  
薩州の國より一といひ其力も薩州表の船と  
買ひ武備と本に其力も自ら北軍職を其  
男と其力も一政羅巴人の強弱を知る其の起は薩州の表



為し長官の奏順ならざるも業成飾れども甚実と大君  
政府の要成成好むと信すること又余もなごるより  
大君政府も薩長の主白と用は加之海門に意を送り  
も外人の信を失はんと外人の對し一服上の口をせし  
日中よく業成成好むとあるの人心を底し危  
難を經し今日の有様もぬく世人能はる情をせ  
と外人の為る事今此政府の文より外政府の文  
るとはこれ收札ならざるも一六二年ある大君府  
の難國は只外主と業成と名結ならしり起水るもの

此の業成稱と大君の唱（テウロカ）とあり大君も海門の物事  
と政府のとはまつたふきを徳大君は之は心腹せし  
の但之は信服せし日中の如き對連の由りぬ  
昔今長州の形勢と西自派題し表向り長州派  
勝るもの化徳大君も大君に叛く者有るべしとい  
はる所の形勢も及んで外人の利害は夫らに有る  
や薩州もあつた志願は日中へ開き日中も世界  
中へ對し開き人と唱觸るるも余も思ふは  
と徳は薩州も外主貿易の利成ちるは其実験よ



由一一家の爲成國々之薩州ハ其家先としておぼせよ  
無厚大板を同くする成拒外外人を隔くよふて人教を  
あして先鋒を勅してして薩州人の豪傑を討ら  
へて薩州門を對して甲といひ外玉人は向くこと  
いふ文化の大名に交るるも後日ならんがごとく余は  
のんまらるる決して薩州と信せず薩州も大君を  
信さんとすう企は後よび玉の國化を始且外玉人も  
其教もあつたふよあつて今余も大君政府と  
交るる条約を執つとあせり其条約ハ既ハ薩州門の

記下せらるることはさるるれ言成りたる一条件の記下を  
もゆるあまの交際次第ハ私睦なるとする所あり  
大君の爲は百の丸を世にわらふ幸のあまはこれ  
改め余も新ふ玉は是の政府を改してさるる  
成りもあせんとすうゆ方今此政府ハ交る外玉  
のミニストルホ唯其欲するを打め政府に漢すへきの  
と初く政府に對して若くは政府の害となら  
ざるゆは之を許し既ハ先般税別再議の約束を  
なす誓せしむ大君政府も政權已人といふは採



用すら一沈や帯くそのも積戻しゆのゆふ平と唱  
商人も政府替しと却りてストルと修しこストル  
政府ゆきあふ政府の必積戻の法を採用すしと  
る若由陰揚して賞罰あまされ無税固より人のあ  
る其果相と積戻すゆを  
なきもあふこふなる水た一般は外金商人の日本政府を任  
するもの明あし日本の名と諒し日本商人と外金商  
人との便利と思ひ余やまきと意を固くして大君よ  
た祖せり事知れし法大名の集會有とも大名  
のゆき外金人と親むの大君の如きよあらしものあり  
つと余やまのゆきと事初め大名と決してあらし  
と思ひし流外金とストルホの大君政府の爲に因旋す  
るも余やまの流しと基のゆきと古今ハ日本内なる  
戦年北とせしゆの故不法大名皆事を改へる故に合はれぬ  
價賤貴し隨ふ貿易も衰微しと水た戦年のゆ  
け止し大君ハは行よりゆきゆきの初行は各知り  
の路治事不聞けし民工作を勤ら貿易の利とあらしゆ  
ハ後日本中の文的他は起しと必然とくそとあらしす  
あらしとあらし



○丙寅七月十五日、崎、均、の、通、有、九、河、船、着、於、

一英のミニストル、パークス、就、神、宗、門、祝、別、改、正、法、制、と、云、月

亦、七、日、崎、均、に、入、港、回、り、各、各、金、コ、シ、ユ、ル、を、集、集、を、議、何、り、此、の、

も、病、と、稱、し、て、文、書、以、時、英、の、パ、ア、ク、ス、中、出、り、目、本、政、權、天、朝、幕、

府、と、お、政、し、隨、ち、奉、玉、一、致、と、云、海、路、に、使、致、降、起、天、下、に

強、礼、を、強、し、敵、し、物、と、し、大、權、天、朝、へ、屬、し、幕、府、を

一、法、侯、と、稱、し、天、下、に、法、侯、系、沙、に、會、議、し、共、和、の、儀、成、

と、法、侯、に、依、り、先、薩、州、に、赴、玉、侯、に、面、を、書、曲、法、制、と、

幕、府、長、沙、の、友、と、同、旋、し、和、儀、を、計、且、兵、隊、開、港、と、の

城、夫、を、急、回、り、あ、ら、の、く、天下、の、法、侯、伯、と、集、り、四、洋、各、玉、

會、議、致、し、度、旨、中、出、り、以、時、米、の、コ、シ、ユ、ル、に、シ、ゴ、ム、致、沙、フ、ル、ベ、ツ、キ

中、も、英、し、儀、論、し、こ、を、印、さ、よ、ら、し、し、て、は、亦、も、日、本、の、玉、

と、文、外、玉、の、関、ら、へ、き、ま、し、し、し、強、ち、議、を、と、法、す、ら、時、

却、り、日、本、玉、中、に、も、勝、り、國、難、を、強、し、如、し、は、基、も、こ、う、玉、成、旨、中

り、他、條、は、論、判、美、し、儀、論、烈、を、米、の、派、に、壓、信、せ、ら、れ、

こ、の、中、は、後、米、の、一、手、繼、ア、ル、シ、ラ、レ、  
は、米、の、方、へ、出、帆、の、也

米、の、ア、ル、ベ、ツ、キ、云、ハ、ア、ク、ス、の、論、必、英、玉、政、府、の、論、を、ま、り、

り、亦、り、日、本、人、幕、府、を、厭、ひ、米、の、彼、ハ、ア、ク、ス、が、功、名、を、を、



志令出さるるにありハアラスキ兵庫開港の事あり政府の  
の欺きと云ふ事有根を合意あり

一英人アレキサンデル云は度ミストル横濱を訪問し來り而して  
開港地と人とな被談判す所向に入港し環海交易一件あり  
互に和睦と結ぶ事ありと申す何れ被談判す事不詳又又  
云ふ由なき薩州に於て又去る所和をぬかり管としり

一六月十日英の軍艦三艘長崎出港薩州に遊り又同日十  
七日佛の軍艦三艘長崎に入港英のミストルに面會談し度  
心持の事彼し己ニ薩州に遊り身をもて候長崎の情状を述べし内

日正日薩州の英の軍艦三艘再入港翌日廿二日五時三三  
ストル面會談論ありてお合意あり廿三日英船六つ時を  
帆了周に遊り佛船あり俄に廿九時被り帆了英船も  
同日八時不引揚被り帆了り

此節佛軍三ミストル横濱なる間通行し而して十七日長崎  
ミストル船に被りし大なる希望あり度寛大し四時五時  
有りと彼は傲慢被りし候り午の若くも長崎の若くも  
りんと度長心と改大睦父子大坂にありて希建に四時を  
訪りて佛軍中より入長崎の為不意被り被りし力有又二日



て昔防海軍、砲臺を重く違約を責りて長州を一日の  
初限を約し、引去りて初限を有る。

一佛のミストル薩に主役人三人一人ハハ致向を薩人をもて敢

意向を為すに初、各主と高法條約を結度知るるを

高法條約を佛に依りて度方中を懐ミストル各小文主と幕府

關係は、ハ幕府にと條約を結居るるが故幕府の復讐を又主たる幕府

とて、ハ幕府にと條約を結居るるが故幕府の復讐を又主たる幕府

とて、ハ幕府にと條約を結居るるが故幕府の復讐を又主たる幕府

とて、ハ幕府にと條約を結居るるが故幕府の復讐を又主たる幕府

とて、ハ幕府にと條約を結居るるが故幕府の復讐を又主たる幕府

とて、ハ幕府にと條約を結居るるが故幕府の復讐を又主たる幕府

とて、ハ幕府にと條約を結居るるが故幕府の復讐を又主たる幕府

とて、ハ幕府にと條約を結居るるが故幕府の復讐を又主たる幕府

とて、ハ幕府にと條約を結居るるが故幕府の復讐を又主たる幕府

とて、ハ幕府にと條約を結居るるが故幕府の復讐を又主たる幕府

とて、ハ幕府にと條約を結居るるが故幕府の復讐を又主たる幕府

とて、ハ幕府にと條約を結居るるが故幕府の復讐を又主たる幕府

とて、ハ幕府にと條約を結居るるが故幕府の復讐を又主たる幕府

とて、ハ幕府にと條約を結居るるが故幕府の復讐を又主たる幕府

とて、ハ幕府にと條約を結居るるが故幕府の復讐を又主たる幕府

とて、ハ幕府にと條約を結居るるが故幕府の復讐を又主たる幕府



薩長外  
船費砲  
及歳年  
是らも  
違約  
と云々

舟を佛の心にて長沙城に長沙を奉りて中らば

英人曰幕府は各玉に對し致し任を夫らば薩長と

外對對し違約の事無き且又各玉の多人致るに科

字木も字祝賄を給右あり致るに西洋令一般小の薩長

と申し幕府を忌嫌皆におゆるし

一長の船を薩港へ入港せしめし薩長に玉旗を立沖中

に此れは長の子旗を揚りて頭文の中

は薩幕府の薩に玉旗を揚りて一般水師提督を

始薩州に招き致しは薩長も亦の如くは薩長に

之を以て式とせざるありし事と云ふ

一先年ありし薩長年私親後折絶許情、有るに故に故

涉約条に新令神子門十二條あり薩長も亦の如くは薩長に

有るに舟を佛の心にて長沙城に長沙を奉りて中らば

英人曰幕府は各玉に對し致し任を夫らば薩長と

外對對し違約の事無き且又各玉の多人致るに科

字木も字祝賄を給右あり致るに西洋令一般小の薩長

と申し幕府を忌嫌皆におゆるし

六月十日代支助方より披見ス



抑々婦女之教洋行以後果之識見大は一段是迄  
抑々心海及此鄙人とも其後遠く成行其  
る能く佛即り以後自然心後一音語有るは  
則鄙懐を中一述通るは

一先年兵隊領港者別地田能後年と各各たる  
然れども命有るはあけの佛即り帝那勃列那第三世  
地帯の英傑として歐羅巴洲中第一の利キ  
りる能後者先已理有るは然領港一法利  
兵と領するは我々の形跡と一切中一在るは

難字  
命を  
行字カ

中法も各各兵艦を以て悔み以て孤守次我を  
遂に外も無一程と皆成り海後守と向端其他使  
先年は初府時情探案一為るは二年滞在在る  
コングレ  
フランド  
佛良西人地回る者として其後  
かた取のり情事少く四掃私列藩の形跡未  
しやと其佛人不能少く況んは彼一と  
年より形勢大小各各一割扱一と國各其政令を  
三三よ一為は下し授札殆息時な一恰日本上



二百六十年法侯今日の形勢も同一晩近き世英的の起ハ  
 佛主の改令混一の<sup>ハ</sup>活端々今日<sup>ハ</sup>盛土を成すも  
 其の<sup>ハ</sup>易し或武をして海外に震怒せしむんと志し時  
 も先づ<sup>ハ</sup>大名の権力を削り幕府を一政<sup>ハ</sup>改  
 ず<sup>ハ</sup>も<sup>ハ</sup>難し<sup>ハ</sup>の<sup>ハ</sup>位<sup>ハ</sup>に<sup>ハ</sup>佛主の<sup>ハ</sup>依頼<sup>ハ</sup>し<sup>ハ</sup>て<sup>ハ</sup>海陸の  
 軍務を起し日本を佛主の<sup>ハ</sup>依頼<sup>ハ</sup>し<sup>ハ</sup>て<sup>ハ</sup>佛主の<sup>ハ</sup>格別の  
 保護と<sup>ハ</sup>佛人の<sup>ハ</sup>兵勢を<sup>ハ</sup>借し<sup>ハ</sup>て<sup>ハ</sup>法侯の<sup>ハ</sup>兵<sup>ハ</sup>を<sup>ハ</sup>削り  
 矯むる<sup>ハ</sup>事<sup>ハ</sup>す<sup>ハ</sup>て<sup>ハ</sup>日本<sup>ハ</sup>の<sup>ハ</sup>或<sup>ハ</sup>武<sup>ハ</sup>を<sup>ハ</sup>張<sup>ハ</sup>り<sup>ハ</sup>て<sup>ハ</sup>行<sup>ハ</sup>ふ<sup>ハ</sup>事<sup>ハ</sup>也  
 其<sup>ハ</sup>後<sup>ハ</sup>法侯<sup>ハ</sup>も<sup>ハ</sup>佛主<sup>ハ</sup>の<sup>ハ</sup>人<sup>ハ</sup>を<sup>ハ</sup>兵<sup>ハ</sup>局<sup>ハ</sup>に<sup>ハ</sup>庸<sup>ハ</sup>し<sup>ハ</sup>て<sup>ハ</sup>人<sup>ハ</sup>也

兵權を  
削る事  
が難む  
事如く  
なり

無<sup>ハ</sup>き<sup>ハ</sup>こと<sup>ハ</sup>テ<sup>ハ</sup>モ<sup>ハ</sup>テ<sup>ハ</sup>況<sup>ハ</sup>に<sup>ハ</sup>件<sup>ハ</sup>を<sup>ハ</sup>是<sup>ハ</sup>を<sup>ハ</sup>採用  
 徳川の衰運と挽回<sup>ハ</sup>す<sup>ハ</sup>る<sup>ハ</sup>事<sup>ハ</sup>を<sup>ハ</sup>企<sup>ハ</sup>て<sup>ハ</sup>る<sup>ハ</sup>事<sup>ハ</sup>也<sup>ハ</sup>海陸の<sup>ハ</sup>海軍  
 後<sup>ハ</sup>を<sup>ハ</sup>案<sup>ハ</sup>の<sup>ハ</sup>建<sup>ハ</sup>ち<sup>ハ</sup>て<sup>ハ</sup>新<sup>ハ</sup>の<sup>ハ</sup>軍<sup>ハ</sup>社<sup>ハ</sup>中<sup>ハ</sup>か<sup>ハ</sup>い<sup>ハ</sup>て<sup>ハ</sup>法<sup>ハ</sup>を<sup>ハ</sup>保<sup>ハ</sup>つ<sup>ハ</sup>て<sup>ハ</sup>  
 其<sup>ハ</sup>後<sup>ハ</sup>法<sup>ハ</sup>侯<sup>ハ</sup>者<sup>ハ</sup>の<sup>ハ</sup>事<sup>ハ</sup>を<sup>ハ</sup>示<sup>ハ</sup>す<sup>ハ</sup>也

佛人の<sup>ハ</sup>長<sup>ハ</sup>を<sup>ハ</sup>新<sup>ハ</sup>の<sup>ハ</sup>軍<sup>ハ</sup>社<sup>ハ</sup>中<sup>ハ</sup>か<sup>ハ</sup>い<sup>ハ</sup>て<sup>ハ</sup>法<sup>ハ</sup>を<sup>ハ</sup>保<sup>ハ</sup>つ<sup>ハ</sup>て<sup>ハ</sup>  
 の<sup>ハ</sup>議<sup>ハ</sup>論<sup>ハ</sup>を<sup>ハ</sup>正<sup>ハ</sup>明<sup>ハ</sup>に<sup>ハ</sup>記<sup>ハ</sup>載<sup>ハ</sup>し<sup>ハ</sup>て<sup>ハ</sup>京<sup>ハ</sup>師<sup>ハ</sup>の<sup>ハ</sup>攘<sup>ハ</sup>夷<sup>ハ</sup>を<sup>ハ</sup>列<sup>ハ</sup>藩  
 として<sup>ハ</sup>領<sup>ハ</sup>土<sup>ハ</sup>を<sup>ハ</sup>極<sup>ハ</sup>め<sup>ハ</sup>て<sup>ハ</sup>法<sup>ハ</sup>を<sup>ハ</sup>保<sup>ハ</sup>つ<sup>ハ</sup>て<sup>ハ</sup>各<sup>ハ</sup>藩<sup>ハ</sup>を<sup>ハ</sup>獨<sup>ハ</sup>り<sup>ハ</sup>て<sup>ハ</sup>大<sup>ハ</sup>君  
 を<sup>ハ</sup>徳<sup>ハ</sup>と<sup>ハ</sup>して<sup>ハ</sup>京<sup>ハ</sup>師<sup>ハ</sup>を<sup>ハ</sup>列<sup>ハ</sup>藩<sup>ハ</sup>と<sup>ハ</sup>して<sup>ハ</sup>記<sup>ハ</sup>し<sup>ハ</sup>て<sup>ハ</sup>其<sup>ハ</sup>の<sup>ハ</sup>必<sup>ハ</sup>然  
 の<sup>ハ</sup>勢<sup>ハ</sup>と<sup>ハ</sup>云



佛土は薩摩書と為り信を能く造りて執持出因  
に身と成るるの義ありて其のまじりて佛土淨土  
と

天竺に於て對一時止る我れをせらぬ難なる如し  
作するもの一昨年未だ横原を以て佛土とスドレ  
二人僧友メレモ十餘と謀り一致高議致し幕史に  
返り頻る幕史文話し説を述りり幕史延も徐  
くと所信用を成るるに形勢を以て官にりり之新書紙  
社中より入るる言を以て薩州鳴大なるは深き有りと

及び之新書社中の一を在記載す

形勢列の如き三世佛書を始其の年當おる起り  
之後昇進して隊長を擢てられ逆帝信を昇る  
至る見隊長ありて時或豪富説て云我れは第一世  
形勢列の如き佛土の推撰と逆す所ハ佛土の  
自領たるも又不つありて無し而佛土の首領たる  
ものと企し時必し志と逆とならるるは新書紙を  
て下に布告するもの右に新書と其紙及びとの趣を  
依新書にありて其意豪富頗る夫人の識見を有る



無事我水滸也。於茲那勃列自抄字。其をぞし  
毎に務白佛良那玉政の氷と端し。且又活心米を謀り  
と端公平心大。して佛玉の人民大。公招く。我端依  
し。玉氏の敵中死也。仲もあ。り。其時。あ。り。佛帝を  
晴弱無罰。其上。民。并。改。暴。斂。よ。若。し。む。ゆ。を。と。ま。し。  
一玉那勃列。其を。慕。あ。り。を。切。し。玉。中。元。口。皆。一。等。に  
唱。わ。し。て。云。帝。を。八。回。と。治。ら。の。職。也。然。る。今。却。り。小。氏  
戎。雇。用。に。帝。を。の。思。ふ。難。す。と。云。遂。て。玉。中。授。礼。議。論  
佛。膳。一。帝。を。遂。く。那。勃。列。自。と。出。ふ。那。勃。列。自。故。て。緯

儀し。候。即。す。於。茲。玉。中。若。お。政。治。第。一。世。の。位。即。敬。時  
能。玉。政。と。治。む。三。年。も。る。と。代。を。議。す。る。不。法。大。友。と。招。て  
會。領。し。海。廻。時。霜。兵。士。依。て。其。己。よ。及。す。る。下。の。僧  
紳。と。皆。之。と。傳。し。て。獄。中。に。幽。閉。せ。し。め。囚。之。し。て。帝  
を。し。候。ま。り。即。く。亦。素。一。玉。の。人。を。と。治。た。ら。う。故。に。一。玉。を  
我。が。し。と。云。昔。の。第。一。世。と。干。女。に。骨。骸。を。し。佛。玉。此  
帝。を。と。り。今。第。二。世。と。干。女。を。と。り。し。て。帝。位。に。就  
け。し。り。人。の。故。論。し。め。る。第。一。世。に。起。た。ら。う。を  
し。と。云。海。州。三。局。凡。庸。し。者。と。云。一。善。有。眼。也。ひ。ア。ん。よ







信をモテテラシメ思ふ事として云日中と為是と云ふカセ  
治御ハ其の度外抛て不顧幕史と將爲言ふ一と情あり  
遂々幕府成てん所ハ藩人對シ藩政ハ大志と費  
一報中ハ東國の事趣き玉返正一玉論して云  
幕府ハ兵糧とと割とて暇ある名堂彼類と玉作が  
もつて藩ハ海陸の軍務を起一天下一統之功を謀  
り他との初一也治兵ハ心算ハ不能無一もつ海陸軍  
起一抑天子を政權家ハ附と直天下之權の爲と云  
日中向後ハ其の事也何也玉論ハ其處

ケ後の上より日中と爲一形勢獨之玉ハ例若西洋諸國と國約を  
ナシ事無ハ  
不のん其法  
仁政を施シ  
氏と情ナ  
白使ハ其  
卿或先と玉の基ナと云 天子ハ其の事ハ許下施リ致ハ其  
又法ハ大流  
玉ハ政作ハ知ハ其の事ハ趣き先上下の院ハ正分一  
侯身ハ其の事ハ知ハ其の事ハ趣き先上下の院ハ正分一  
上院前及列侯下院ハ法侯ハ其の事ハ知ハ其の事ハ趣き先上下の院ハ正分一  
先其の事ハ知ハ其の事ハ趣き先上下の院ハ正分一  
佐世ナハ  
其の事ハ知ハ其の事ハ趣き先上下の院ハ正分一

右ハ其の事ハ知ハ其の事ハ趣き先上下の院ハ正分一

六日ナハ

天宮皇子



○ 日本新字原本一千八百六十六年八月に日印我西宣六月

古字刊行 日本新報抄出

長崎の海軍英米一帯艦アリセスロエル及アルキユスの二  
艘ミストルパールクス及レーキト。パルクスは京組で若  
島と越きたり由と申越たりハルパールクスも薩戸北  
大守成福いり不泊帆す了と云似る東西ミストルも三  
日自より横濱と海兵す屋き也り人も又薩戸に  
彼らより由の風吹りやれはるもて候と洋せん  
は度防州長州の地方程々て我の始一越既にも船光



ついで大石の方三度、勝利あり、此の定に詳し

御先中將遷あり、一千八百二十二年以來改を執り水野

智恵の其職を返り外玉人の情を通せり、松平徳政

政之に代り

### 大石と七砂との戦

大石が横濱より来り、去る中、大石は兵と七砂は兵と三度  
戦有り、七砂は七砂の地を国防すの地、大石は七砂  
国防と七砂は七砂の地也

大石の兵は六千人にして、松平徳政の之より、七砂は兵は

砲よりして砲軍大砲一千二百あり、皆政四維巴の制、效ふもの

七砂は七砂の海軍と七砂の地よりして、軍船フジヤス其地より砲

撃し、頗る功を成せり、と云、戦年の目より、六月廿一日

十七日、一と十七日、大石柳永及夕十、七砂の戦を始たり

大石は七砂の方の兵、七砂は七砂の兵、七砂は七砂の兵、七砂は

七砂の兵、七砂は七砂の兵、七砂は七砂の兵、七砂は七砂の兵

七砂の兵、七砂は七砂の兵、七砂は七砂の兵、七砂は七砂の兵

七砂の兵、七砂は七砂の兵、七砂は七砂の兵、七砂は七砂の兵

七砂の兵、七砂は七砂の兵、七砂は七砂の兵、七砂は七砂の兵



事と率うく大坂を去る一給ふ友兵下関と大崎  
那との二と亦近目申込入のこよ。は錢を不白は結  
局ふまづ一と云蓋哉となを去の浪人のこよ一と云  
州は浪人の為の要刺せらるるものこ元来政府は款  
すよの意なう一と云く物水を去まて其後よ  
軽なるさるる能くは後日捷報のあらざるをむ

英王の在るま各王へカ名使の廻文大意

方今日の形勢と情勢を備えりよ上ハ天子申す政府ハ  
百氏一和石海平は鎖港を暗内を開港を合し疎を外  
り願一義の帛糧の心を抱き皆固循は海人情こ  
房の流よ内東を確一大家は引率一上板とて既よ  
船月をゆるとと伝するゆゆの久々番沙を費する時  
ハ玉用は直化貨浮き又け時も高て法價沸騰一街  
法氏困窮も也願はは切も夫各王環海を去て  
糧をを引ち喉を去切去と同盟の二三を偽りて内か  
費せ我ハ韋は蒙成捆彼斃るるもの物る同盟とて  
不白は費せんゆと



海西西答

我が彼方と云ふは、この國にあり百餘年百餘の財を以り、物も  
我部四維の、彼方に仁義を以て世界より冠し、先年  
日本と和親を締り、通の盟を以て新港を開て、文を以てす  
今僅小の玉の通を以て、後、彼敵亦及へり、この時を以て  
是を討て、ふに我に玉の然我部四維の、玉の敵を  
文高るる、と云り、仍、白檣、高、敵を、以て、使、令、は、度  
兵、厚、開、港、を、許、さ、し、た、り、と、償、は、ら、る、ふ、及、ん、ん、と、云、ふ、は、改  
せり

阿茶茶砲答

我が彼方と云ふは、この國にあり百餘年百餘の財を以り、物も  
我部四維の、彼方に仁義を以て世界より冠し、先年  
日本と和親を締り、通の盟を以て新港を開て、文を以てす  
今僅小の玉の通を以て、後、彼敵亦及へり、この時を以て  
是を討て、ふに我に玉の然我部四維の、玉の敵を  
文高るる、と云り、仍、白檣、高、敵を、以て、使、令、は、度  
兵、厚、開、港、を、許、さ、し、た、り、と、償、は、ら、る、ふ、及、ん、ん、と、云、ふ、は、改  
せり



佛と東西の言

る彼も多量に勝ん今勝つんら又此遊るは乐的の中  
せりとしく航日中を高く信義を失ふ事秘私交通  
論を以て彼今玉田大東に被敵して有力既に各  
以機を付ハ石を以て雞卵を打破へ一俛我全權各  
國に冠として信を世界に失ふ事とせず義兵之有  
さし水も挙げん討つる時又いつさるる能はれども  
信義を破るは是を以て討つるならん彼を討て彼  
令機命の堪さるも信を以て之信と討ら一箇孤獨

同盟に元玉を以て伐て種と旋らるんべし又不利  
易難の勢也

○一十八百六十六年八月十六日本曜日横濱新宮

第七月廿六日フリスロアイエル英艦長崎開航同廿七日

若見崎に着船文版し礼を届薩侯兵艦、素三ストル  
彼ハリバークス人と訪ふ水軍操練と的射訓練を  
行へるおなまきしむ三ストルアドミラル兵船中士友  
教習者各人の為彼中城侯も一席まで御食を遣はさ  
すも池を西洋船を四軍ヒカ又の教を用ひ憚らばヤン



パン葡萄は昔酒杯とて後花園は細細し猶子物  
造りとてわし鑄造亦もむらじ目よりとるまを二十

又トシ 我ナニ高土  
ノ九百二十目の銅砲を鑄造せり又近年改心して度大

なる無械局とてむらじ是又士官の遊獵の御食より粒粒し

獲れもく殊一日の掬收と極より筈八月二首燕児

とふが字和名に出帆しや和名とんす君侯と始下

民も此は殊又大悦し由平常し礼儀も後君侯軍

禮も亦らニニストレアドミラル君侯の向し上陸を令れ

に法大臣カをさしとて御食をさし君侯も懇切な會話

あり君侯の妻も娘人もバックスの娘も橋偶の心を用て

親切の情を露したり嗚呼普天の下何れもいふを

快樂の及ぶものなりんや是もあはれ目なる位れ

人との言ふ文直並治ありて益かあるならの嗚矣たふ

んや我々等のを幸ふやん

玉家の瑞起とて十年の及ひ徳礼月日を長進し

肉を列藩人心に服せん外も外も兵端を開くんとする

の御も妙以征伐と急務とに非 幕府の命を以て



藩の人教と云ふは藝師口外藩命と云ふ也  
元と四付入晴敗宋有と長州方御座控と云ふ也  
之由九州八ヶ倉系國危小倉石下と云ふ法藩人教系  
居市位と法藩の頻りに價値を減るる事柳川  
少く人数が肥ちて中途に此語をて是時よて  
敵藩並るよ小倉とる事長州方元月十七日洋船又  
艘も由浦へ送る事とて基礎を云ふ直に洋船  
船名門崎と門名門崎は長州下関と大の人教並  
居り中國危の門名とる事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

人教と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
初提議の長崎、事自亦食る友事也長州亦集會法議  
の次やと傳布と一糸を初是と云ふ位我の積と云ふ事  
開港と云ふ極長州戦年と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
向く仲と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
後三艘と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
積事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
三艘は入港也  
先月亦二百佛禮二艘小倉と云ふ事と云ふ事  
西海長州公命と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事







清とて趣向果白くお整り彼是今日も不台塞とて表成強  
長州沖陽村に在りて又一大治也長州服可生  
之必然之況七列必情の路之に帝は此を不謂  
是宗序の留遊進退惟谷比之に伏氣を廟堂  
皇玉太平と為万性安穩と為可哉とて  
自ら罪一給て下人令之各台改也此用旅本有名  
詔君子御州撰内外之無偏天下之改也天下と在  
其議也御趣向也改也下人令之在来一令を出さずと  
とも天下一人心漁然と改改御向の改也必然と有

尚書大久保殿上段の事あり薩く有名也  
大船と池とあり是亦確證なり  
自然之趣也長州之四支重干支を不勤して治らざる之の終  
事之今日之危殆實之太平も吾らも亦之天大機會とな  
有る也

七月三日

榎井半仙印

但之論今日も事情亦、況や隨に控言御所是  
仁は彼是志清の能くも、心操徳も外乃、は布  
ふたは思はれ是も亦、事、以て  
徳も月中倉急報之趣英も淡刺し、長州無事、



其種り福長無意有るに英佛の門外  
後事より外に中道を通りて中

相平大務大補授建公

此度長防 沛舟征は 作出の如く何れも武藝の類  
に似たり亦再費の由あり天下の大業を成る  
此紀問ふに實なる隨ふに書す 作後其成り  
大無防に臨み 沛武成を乞ふ事依り候に四征向る終議  
其起り法候も沛在義に 心否彼を物感と抱き候處

遂に今日と云ふ候と申思ふ情執の盡はれ外夷の起り  
し心來り候思ふに彼は四征の起り候も其の人心不  
平に事候遂に長防沛征候に 石口と云成候に其の  
廣く天下に候伯の四征に 私政を乞ふに議の四征候  
其大急務と申思ふ候中 其義我らに法候とすに四征  
向あり沛平心候 沛征の四征に 古成候に其の  
自然に平に理明に寛極に高に 四征に重に在り沛  
是度定に平と申思ふに 其英佛に二玉各と好する  
如く登親睦と結我を乞ふに 山嶺折せしめんとす





















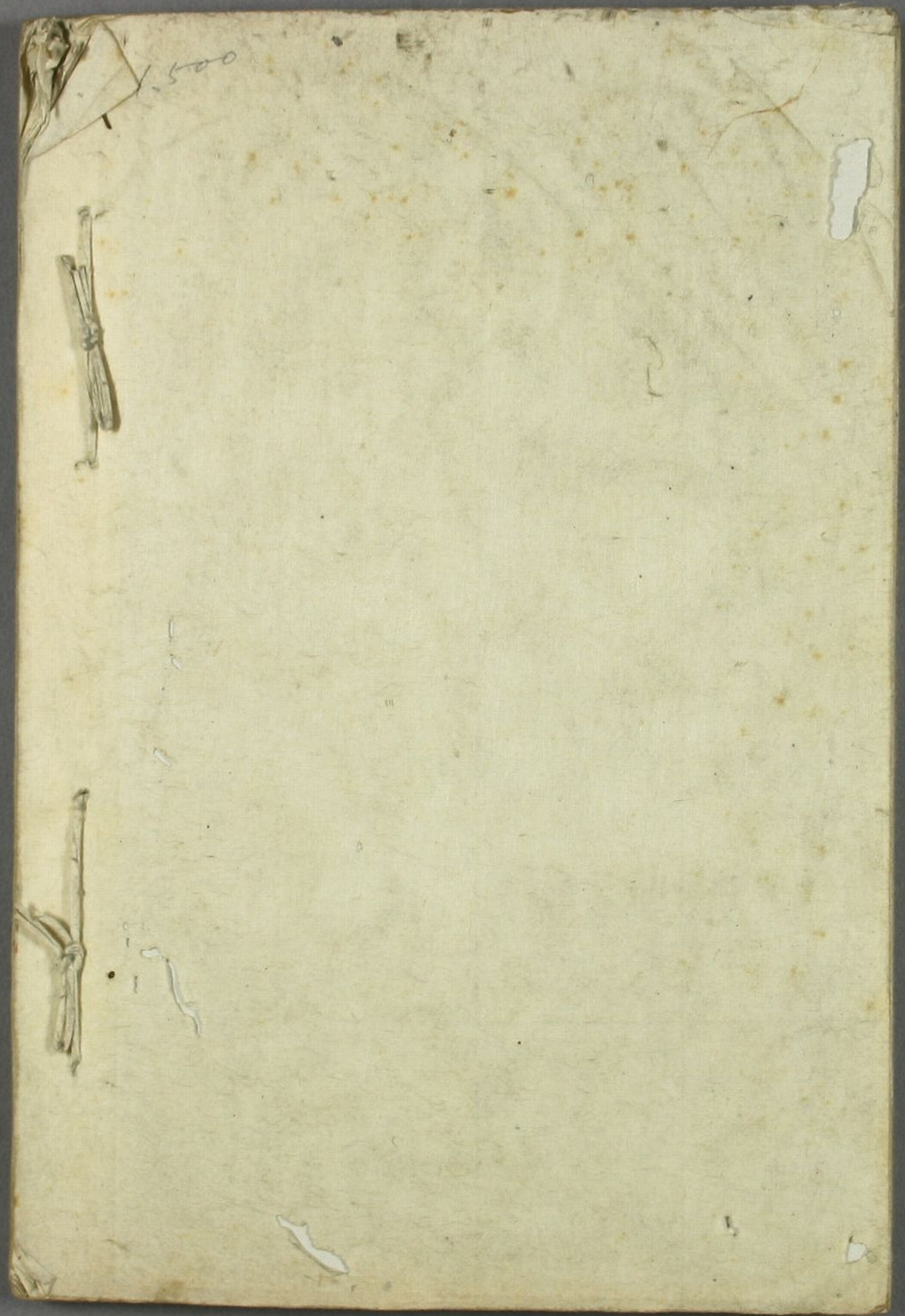












500